

2012年5月15日

長良川河口堰調査検討会
議長 河村 三郎 様

長良川市民学習会
代表 粕谷志郎

清流国体を機とした長良川河口堰「開門調査」実施にかかる 要請書

長良川河口堰調査検討会の運営にかかわるご努力に敬意を表します。

昨年度は長良川河口堰をめぐって大きな動きがありました。事業者は、4月から河口堰の「更なる弾力的運用」を開始するとともにフォローアップ委員会にモニタリング部会を開設しました。愛知県は、6月にプロジェクトチームを立ち上げ河口堰の検証を開始。今年1月、その検証報告書を受けた知事は国に対し「合同会議」の設置を要請し、3月には岐阜県や三重県にもこの合同会議に参加することを求める考えを明らかにしました。

河口堰建設・堰閉鎖による清流長良川の環境の甚大な悪化は、県民・国民の心を痛め「開門」の声は高まっています。事業者や愛知県の動きはこの声を背景に起きたものです。長良川は、岐阜県民の宝であり誇りです。私たちは、かつてあった汽水域をとりもどす「開門」こそが長良川の抜本的な環境改善につながることを考えます。

河口堰の運用・開門・検証をめぐっては、様々な議論がされてきました。とりわけ1993年以来、長きにわたる調査・検討を続けてこられた貴調査・検討会のご努力には敬意を表します。県民は強い関心と期待を持っています。国体が開催される今年、全国に誇れる清流長良川の復活策として「開門調査」に一歩踏み出せるようご尽力ください。汽水域回復につながる「開門」議論を避けてきたこれまでの貴調査検討会の姿勢を転換し、「清流」を冠した国体開催県の調査検討会議長にふさわしい判断を期待し、以下の要請を行います。

記

- 1 速やかに平成24年度長良川河口堰調査検討会を招集し、愛知県長良川河口堰検証委員会報告書ならびに同専門委員会報告書の作成者の出席を求め、説明・意見交換の場の設置すること。
- 2 愛知県知事の「合同会議」設置提案に応え、貴職が賛同の意思を表明すること。
- 3 市民に開かれた調査検討会とするため、かつての汽水域回復につながる「開門」を主張する専門家の出席を求め意見を聴くこと。状況に合わせ傍聴者の発言を許可すること。

以上。